

研修支援業務に係る確認事項～新型コロナウイルス感染症防止対策について～

京都府スーパーサポートセンター

令和2年8月1日

研修支援を実施するにあたり、「学校の新しい生活様式」（文部科学省 2020.6.16 改訂版）の感染症対策を基本としつつ、依頼校及び研修業務にあたる講師・スタッフへの感染防止に努めるため、皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

また、児童生徒向けの障害理解教育授業の派遣に関しても以下の項目に準じ対応いたします。

- 1 依頼校における新型コロナウイルス感染症による休校等の対応がなされているときは、研修支援における講師及びスタッフの派遣を中止又は延期します。
- 2 SSC がある宇治支援学校にて新型コロナウイルス感染症による休校等の対応がなされているときは、研修支援における講師及びスタッフの派遣を中止又は延期します。
- 3 派遣する講師及びスタッフの体調不良や感染症流行拡大の状況等により研修支援への講師及びスタッフ派遣を中止又は延期することがあります。
- 4 研修支援（障害理解教育授業を含む）の実施にあたっては、会場の三密防止やその他の感染症対策（体調確認、検温、消毒など）、講義（授業）時間の縮減等の御協力をお願いいたします。
- 5 研修支援においては、以上の1～3の場合に備えた、派遣以外の代替案を事前打ち合わせ時に御相談させていただくことがあります。御理解と御協力をお願いいたします。